

## ロシアのウクライナ軍事侵略に抗議する特別決議

2022年2月24日、ロシアはウクライナ侵略を開始した。第二次大戦による痛苦の惨事を繰り返さないことを決意した51カ国は国連を結成し、国連憲章を採択して「戦争が犯罪であること」、「紛争の平和解決」を内外に明らかにした。ロシアのウクライナ侵略は、これを踏みにじることであり、いかなる理由があれ絶対に容認できるものではない。

そして注目すべきは、ウクライナの港湾都市であるマリウーポリの惨状、オデーサの深刻な事態である。これら港湾都市は、兵站基地としてロシア軍の攻撃の標的となり、港湾労働者は、職場と暮らしの破壊に留まらず命までもが日々奪われている。イラク戦争で、その第一撃が港湾都市ウムカッスルへの砲撃であったことに思いを重ねる時、平和であればこそ港湾労働者の暮らしと命の安全が担保されることが再確認できる。

欧米をはじめとした各国の度重なる警告を無視し、対話のチャンネルを放棄する形での侵攻は、国際社会と決定的に対立することとなっている。これまで民間人を含む多数の死傷者が出ている。国家主権と領土を武力で侵すことは国際秩序を揺るがす蛮行であり断じて容認できない。

ウクライナがロシアを攻撃する意図はないと繰り返し表明していた中での軍事侵攻は、国際社会の理解を得られることはない。ロシアが言う「自衛」のための攻撃が正当化されることもない。なぜなら、多くの戦争は「自衛」の名の下に引き起こされてきたし、それが罪のない市民に多大な犠牲を強いてきたからである。

この間、プーチン大統領は公然と核兵器使用をほのめかす発言を行ない、ザポリージャ原子力発電所への砲撃を続け、核による威嚇と脅威を繰り返している。核兵器禁止条約が発効され、核兵器の非人道性が指摘される中でのプーチン大統領の発言は、「核兵器」を弄ぶものであり、断じて許されないものである。

全国港湾は、日本国憲法第9条の精神に則り、ロシアによる軍事侵略に対し、強く抗議するとともに、即時の終戦とロシア軍の撤退を強く求める。

港湾労働者は、港湾が兵站基地となり戦争の犠牲者となることや協力者となることも拒否する固い決意を込め、重ねて戦争終結を呼びかける。

以上、決議する。

2022年9月29日